

【第1回きたくり保育園保護者説明会】

◆ 日 時 令和2年4月18日（土） 9時00分～9時30分

◆ 場 所 きたくり保育園

◆ 出席者 きたくり保育園保護者 11人

◆ 内容等

市⇒ 市役所

保⇒ 保護者

[あいさつ]

市 子育てあんしん課の小原と申します。

今日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

市では平成18年に公立保育所を民営化するという方針を定めまして、18園ありました公立保育所を、平成20年度から今まで8つ民営化を進めてまいりました。この後の民営化のスケジュールの中に、こちらのきたくり保育園も入っておりますので、民営化はどのようなものなのか、民営化によってどのように変わるのか、といったことを説明させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

[第4次民営化実施計画の説明]

第4次民営化実施計画について、資料に基づき説明。

市 本日の資料や話した内容については、他の保護者にも配布します。また、不明な点などがありましたら、保育園に質問票のご提出をお願いします。いただいた質問は、園への掲示や市のホームページにも載せるようにしたいので、よろしくお願いします。

[質疑応答]

NO	ご質問の趣旨	盛岡市の回答
1	新築する園舎の場所は決まっているのか。 現在の場所が子どもの送迎に便利なので、離れた場所に新築するのは避けて欲しい。	現在の園庭に新しく園舎を建築することを想定しています。
2	新園舎建設中の園児の保育場所は、どこになるのか。	園庭に新しく園舎を建築することを想定していますので、引き続き現在の園舎で保育を行うこととなります。なお、園庭の中での新しい園舎の位置や、園舎の規模も未定ですが、他の園の民営化の時は、近隣の市

		有地を園庭にしたこともあります。園舎の建て方は、応募いただく法人からの提案内容にもよりますので、今後の検討事項となります。
3	移行期間の保育は、どちらが主導権を持つのか。また、新園舎になった時点から委託先の先生のみで行うことになるのか。環境の変化と人的環境の変化で子どもたちのストレスは無いのか。	市は、円滑に移管が行われるよう、移管計画を策定し進行管理を行います。 また、引継保育の実施に当たり、市から移管先法人に、移管後も引き続き保育を行うことができる保育士の派遣を求める予定としております。 移管の際に保育士等の職員が入れ替わることから、子どもたちが新しい保育士に早く慣れることができるよう、引継保育の期間中に子どもの様子などの把握に努め、きめ細かく対応しながら引継ぎを行います。
4	現在は、ベテランの保育士が保育をしているため、細やかな体調や成長の変化も気づいてくれ、子どもに合わせて柔軟な対応となっているが、保育士経験5年程度で同様の対応が可能なのか。経験差をどのように考えているのか。	保育所の運営実績のある法人においては、保育士の年齢構成のバランスを配慮し、運営がなされております。 なお、民営化の移管条件として、施設長や保育士に一定の経験年数を求める予定としております。
5	移管先法人によって、行事、保育内容のほか、保護者会の役割も変わるのか。	原則として、移管前の保育園における年間行事を継承することとしております。ただし、保護者の要望や意見を踏まえ、変更等を行うことも可能とする予定です。
6	これまで民営化となった保育園の保護者の率直な意見を伺いたい。	これまでの保護者アンケート結果は、市のホームページで公開しておりますのでご覧ください。